

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)
知事メッセージ

令和2年4月22日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

はじめに、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、医療関係者の皆様、介護・福祉施設等の関係者の皆様、そして、各保健所等において防疫・検査業務を実施している方々には、日夜、厳しい環境の中で必死に対応いただいていることに対し、県民を代表して改めて感謝申し上げます。

また、県民の皆様方には、あらゆる場面において、密閉・密集・近距離での会話といった3つの「密」を避けることに御協力いただき、改めて感謝申し上げます。

本日、新型コロナウイルス感染症に関連いたしまして「青森県特別保証融資制度実施費」及び「ICTを活用した家庭学習支援緊急対策事業費」について、補正予算を専決処分しました。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置の実施区域が全都道府県に拡大されたところであり、経済活動の停滞による影響は幅広い地域・業種に及んでおり、中小企業の経営を取り巻く環境は大変厳しいものとなっています。

今回の青森県特別保証融資制度による対策は、不安を抱えている中小企業者の方に少しでも安心していただけるよう、融資枠を拡大するとともに、信用保証料についてゼロに、利子負担についても3年間ゼロとなるよう、国の対策を活用しながら県独自の上乘せ支援を行うものです。

こうした取組を、現在、国が制度の開始時期として予定している5月1日に間に合うように準備を進めておりますので、お近くの金融機関に御相談いただければと思います。

また、県立学校の休業等に際して、児童生徒や保護者の皆さんにおかれては、学力の維持・向上に不安を持たれていることと思います。

今回、児童生徒が家庭においてもスマートフォン等を用いて授業の配信などが受けられる環境を整備することとし、各学校の教員の方々にも協力いただき、学習機会と教育の質の確保が図られるよう取り組んで参りたいと思います。

なお、今回、本県も緊急事態措置の対象区域になったこと等に伴い、休業を検討しておられる事業者の方々も数多くおられます。

県としては、将来に不安を抱える事業者の皆様に早期に道筋を示すべく鋭意検討を進めているところですので、当面の外出自粛の取組に御理解をお願いします。

県としては、引き続き、感染拡大防止に万全を期すとともに、地域経済や県民生活のために緊急に必要となる対策については、適時適切に、躊躇なく対応して参りますので、県民の皆様への御理解、御協力をよろしくお願いいたします。